2026 年 11 月 2 日
愛知県立芸術大学

【予告】

令和 10(2028)年度入学者選抜より、音楽学部作曲専攻作曲コースにおける総合型選抜の出願資格から年齢制限を撤廃します。

1　趣旨

作曲コースでは、創作における能力や個性などをより重視して選抜を行うため、総合型選抜における年齢制限を撤廃します。

2　変更点

（変更前）

・出願年度末日現在において 35 歳以下の者。

（変更後）

・年齢制限を撤廃します。

※変更後の出願資格は以下のとおりです。

3　変更後の出願資格

以下の（1)、(2）の両方に該当するもの。

(1）次のいずれかに該当する者

① 高等学校又は中等教育学校を卒業した者及び令和 10 年 3 月卒業見込みの者

② 通常の課程による 12 年の学校教育を修了した者及び令和 10 年 3 月修了見込みの者

③ 外国において学校教育における 12 年の課程を修了した者及び令和 10 年 3 月 31 日までに修了見込みの者、又は、これに準ずる者で文部科学大臣の指定したもの

④ 文部科学大臣が高等学校の課程と同等の課程を有するものとして認定した在外教育施設の当該課程を修了した者及び令和 10 年 3 月 31 日までに修了見込みの者

⑤ 専修学校の高等課程（修業年限が 3 年以上であることその他の文部科学大臣が定める基準を満たすものに限る。）で文部科学大臣が別に指定するものを文部科学大臣が定める日以後に修了した者及び令和 10 年 3 月 31 日までに修了見込みの者

⑥ 文部科学大臣の指定した者（昭和 23 年文部省告示第 47 号）

⑦ 高等学校卒業程度認定試験規則（平成 17 年文部科学省令第 1 号）による高等学校卒業程度認定試験に合格した者（同令附則第 2 条の規定による廃止前の大学入学資格検定規程（昭和 26 年文部省令第 13 号）による大学入学資格検定に合格した者を含む。）及び令和 10 年 3 月 31 日までに合格見込みの者で、令和 10 年 3 月 31 日までに 18 歳に達するもの

⑧ 本学において、個別の入学資格審査により、高等学校を卒業した者と同等以上の学力があると認めた者で、令和 10 年 3 月 31 日までに 18 歳に達するもの

※出願資格⑧により出願しようとする者は、募集要項に記載の期日までに入試課に申し出て、その指示を受けてください。

(2) 本学の教育内容を十分理解したうえで、本学において学ぶことを強く希望し、合格した場合には必ず入学することを確約できる者

その他詳細は、『令和 10 年度音楽学部総合型選抜　学生募集要項』にて公表します（令和 9 年 7 月下旬公表予定)。